役場だより

発行
潟東村役場

印刷所
北洋印刷株式会社

国民年金について

村が皆様方から頂いたりあづかったりするお金を大別して税金と年金と手数料に分ける事が出来ます。

ところが我が潟東村におきましては税金も年金も非常に成績が悪かったのです。

税金の面におきましては合併以来三十八年前半まで県下一一六市町村の内ビリから二、三番でありました。

三十八年度漸く現年度九一・四%まで成績が上り三十九年度よりは皆様方並に両農協の御協力に依り納税組合が全村的に誕生、本年度こそは九十五%以上の成績をあげるも夢では無く国並に県の信用を高め成績の向上を即村民サービスに直結したいと思っております

さて年金の方でありますが、三十九年七月現在三条社保管内一八市町村の内、又ビリから二番目の六〇・三%の成績であります。

税金、年金等の納入成績の悪い事は村政不信並に啓蒙運動の不足を物語るものであると同時に該組織の不足をも如実に表すものであると反省し且つ痛感いたしております。

以下年金につきまして解り易く説明申しあげ理解を深めて頂くと共に潟東村としての今後の方策についてお知らせ申しあげますので御協力を賜るようお願い申します。

一、国民年金に加入しなければならない人

①強制被保険者

昭和三十六年四月一日で日本国民で日本に住んでいる二十才以上五十才未満の者、又はその後二十才に達した者は原則としてすべてこの制度に加入しなければなりません。しかしながら国民年金制度がつくられた目的の一つとして、現在いづれの年金制度によっても保障されていない国民に年金による保護を及ぼして行こうというところにあったので、厚生年金保険や恩給や共済組合などの既存の年金制度によって保障されている人たちはこの制度から除外されます

②任意で加入することができる人

厚生年金保険や共済組合の組合員の配偶者は一応保障されているとはいえ、その保障の程度は非常にひくく、又学生については将来必ず厚生年金保険や共済組合に加入するともいいきれないのでこういう人達は希望すれば加入することができます。

二、保険料の納期限及前納

各月毎に納めなければならないのですが、毎月納めるのは不便となりますので三ケ月分をまとめて納付することができるようになっております。

すなわち

一月分～三月分、四月末日まで

四月分～六月分、七月末日まで

七月分～九月分、十月末日まで

十月分～十二月分、一月末日まで

それぞれ納付すればよいことになるのです。又、三ケ月分ずつまとめるのも面倒だという人は半年分でも一年分でもよいわけです。又六十才までの全期間を前納しても結構です。全期間前納した場合の額は

年令	保険期間	掛け金額 前納しない場合	掛け金額 前納した場合	割引額	年金額
20才	40年	63,000円	23,540円	39,460円	42,000円
25才	35年	57,000	23,860	33,140	36,000
30才	30年	51,000	24,300	26,700	30,000
35才	25年	45,000	24,860	20,140	24,000
40才	20年	36,000	22,150	13,850	18,000
45才	15年	27,000	18,600	8,400	15,000
50～54才	10年	18,000	13,970	4,030	9,600

※50～54才までの人は70才まで9,600円で70才より14,400円となる。
※年令は昭和39年4月1日現在の場合。
※保険料完納後，死亡等事故のあった場合未経過分の保険料は還付されます。

三、保険料の免除

国民年金の被保険者はひとしく保険料を納めなければならないこととしていますが、中には所得が少なくて納めたくても納める余裕のない人もおります。そこでこのような人達は納めなくてもよいような手続きをとれば保険料は免除されます。その免除の種類は法定免除と申請免除の二種類があります。

法定免除とは

一、国民年金の障害年金又は母子福祉年金の受給権者であるとき

二、生活保護法による生活扶助を受けるとき。申請免除とは

一、所得が少ないとき

二、保険料を納めることが著しく困難であると認められたとき

四、保険料の追納

保険料を免除された人がその後保険料を納める余裕ができたとき十ケ年前の期間の分までさかのぼって免除された保険料を追納することができます。

五、死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が国民年金から何の給付も受けることなく死亡したときは遺族に死亡一時金が支給されます。

死亡一時の額は保険料納付済期間によってちがいますが最低五千円から最高五万二千円までとなっています。

六、保険料は必ず納めましょう

保険料は納める時期までに納めておかないと障害年金、母子年金等支給されません。

幸い県も国民年金を重視し各市町村に国民年金委員を設置するよう要請がありましたので村も速に設置、再三会議を重ねて研究いたしました。

委員は左記十三名であります。

年金委員　担当部落

赤塚仁四郎　井随

阿部民治郎　島方

石井天三郎　三方

藤田　精造　西部全域、卯八郎

大島　仁蔵　遠藤

大越大太郎　五之上

青柳　正喜　上、下大原

竹内　隆策　番屋

大原　葆　茨島

佐藤　佐吉　称名

小林　厳治　今井

星野堅太郎　大曽根甲

山岸　二三　国見、南

其の結果、大要左記の如く行論づけられましたので御協力切にお願い申します。

潟東村国民年金保険料集金実施要項

㈠目的

国民年金被保険者が保険料納入に要する手数を省き、保険料の掛け忘れにより障害年金や母子年金等が受けられないことのないようにじさらに窓口検認による事務の複雑緩和を計ることを目的とする

㈡組織

保険料の徴収を集金制とする仕組みで誰でも加入出来る保険料の集金はおおむね部落ごと、とし集金により一月、四月、七月、十月、保険料を取りまとめることとする。保険料は原則として年金委員が責任を持つか集金は年金委員の指名したものを代行させることが出来る。

㈢集金及び検認の方法

(イ)年金委員（代行者）は初回集金の際この組織に加入するかどうかを質し加入の意志表示のあったものに対して集金を行う。尚集金の際は年金手帳をも同時に預る事。

(ロ)集められた保険料と手帳はすみやかに村厚生課（年金係）に送付の事。

(ハ)手帳は村厚生課（年金係）に於て保管し、別紙様式の集金明細表

（二頁へつづく）

税金の滞納は損するばかり

延滞金は日歩四銭、赤紙が出なくても期限が過ぎると日歩二銭、赤紙は二十日以内に出ます。

税務課

今年度の村税も八月でそれぞれ第一期分までの納期限が過ぎました。供出農家の約七割近くにあたる六五一世帯の方は、既に第一期分の納期限（六月末日）までに向う一年分の村税を納税組合を通じて前納されました。また各納期限までに各字の嘱託員（惣代等）の方への納税も増えておりますが、まだ延滞金や督促手数料等の余計な負担をしなければならない方がありません。期限が過ぎると一日ごとに日歩二銭の延滞金がつき、たちまち二十日以内に督促状が発行になって日歩四銭となり納付の日まで加算になります。

納期限までに必らず嘱託員（惣代等）へ忘れずに完納して下さい

昭和39年度村税

区分	延滞金がついている税金		これから納期のくる税金		
村・県民税	1期 6月30日限り	2期 8月31日限り	3期 10月31日限り	4期 1月31日限り	5%の報奨金がつきます 納期限前に納めると一ケ月について一
固定資産税	1期 6月30日限り	2期 7月31日限り	3期 12月25日限り	4期 2月28日限り	
保険税	1期 6月30日限り	2期 7月31日限り	3期 10月31日限り	4期 1月31日限り	
軽自動車税	全期 6月30日限り		年の中途で車を購入した場合は，ナンバーをつけるときに納税して下さい。		

戸籍の窓口から

総務課（戸籍係）

最近の戸籍の窓口は土地の登記や各種の資金の借入れ、あるいはバイクの運転免許試験などで住民票抄本や、印鑑証明書等の交付が非常にふえました。

昨年一年間で戸籍謄抄本の交付件数は約二四〇〇件、住民票抄本や印鑑証明書などは約五五〇〇件にのぼり、これの手数料は十四万三千円余となっています。

村民の皆さんがせっかく役場に来られても欲しい書類が戸籍の謄本なのか抄本なのか、また戸籍の抄本か住民票の抄本か、はっきりわからぬまま間違って請求される方がかなりあります。

使用目的によっていろいろ違いますので、はっきり確かめてから請求して下さい。

次に使用される主なものは

○土地の登記
　譲渡人の印鑑証明書
　譲受人の住民票
○自動車バイク等運転免許試験
　住民票抄本
○郵便局の保険金受取（死亡の際）
　死んだ人の戸籍抄本
　死亡事項記載証明書
　（くわしくは郵便局で）

その他証明書類では身分証明書年令証明書、戸籍事項記載証明書居住証明書など、皆さんの請求に応じて交付しています。

相続登記の場合はなかなか面倒ですので係にご相談下さい。

◎印鑑証明書の交付について

印鑑証明書は主として金銭上の保証など重要なものに使用されますが、それだけに係では交付に慎重を期しています。

この印鑑証明書の請求は、本人が役場へ来られて行なって頂くことになっています。どうしても本人が来られない場合は代理人でも結構ですが、この場合かならず委任状を提出して頂きます。

委任状は役場と各字惣代さんの所に用意してありますので御利用下さい。なお委任状には五円の収入印紙が必要です。

（一頁よりつづく）

に所要事項を記入し年金委員（代行者）に渡す。

㈡年金委員（代行者）は集金の際、証となるべく別紙様式の明細表に所要事項を記入の上、被保険者に渡す。

㈢保険料取りまとめ委託料

検認金額の三%にあたる金額を年金委員（代行者）にそのつど支払う。

㈣その他

(イ)一年前納の場合は三十四才迄は一、一七〇円、三十五才以上は一、七六〇円の割合で集金する。ただし前納となる月以前の分は割引はならない。

(ロ)一年以上の前納を希望する者に対しては直接村厚生課（年金係）の指導による。

(ハ)集金開始期間は本年十月よりとする。

昭和39年度　国民年金印紙納付領収書

世帯番号　　世帯主氏名

手帳番号	3757・	3757・	3757・	3757・	3757・
氏名					
生年月日	明大昭 ・・	明大昭 ・・	明大昭 ・・	明大昭 ・・	明大昭 ・・
10月					
11月					
12月					
1月					
潟東村役場					
6月					
7月					
8月					
9月					

あなたの保険料は上記証印の月の分はお頂りしました
※35才の方は月100円35才以上150円

㈢組織についての一般への啓蒙は前に申上げました要項並びに部落出身の年金委員より受けること。

軽自動車の廃車、移動はその日のうちに申告を

税務課

軽自動車（原動機付自転車農耕用）の増加にともない廃車の時、標識を持ってこないで廃車して行かれる者がありますが、必ず標識を持ってきて廃車申請をお願い致します。

サイレン吹鳴時間変更

九月十日より
正午の吹鳴を
午前十一時三十分の吹鳴に変更いたします。

何事も先ず納税が済んでから
たばこは村内で買いましょう

時効近づく福祉年金

請求手続きは早めに

厚生課

福祉年金は住所地の都道府県知事に対してこれを受けようとする人の請求によって支給されることになっております。

ところで請求する権利は年金を受けることができる状態になってから五年以内に請求しないと時効により消滅し将来永久に年金が貰えないことになります。

本年十月三十一日で時効に該当するものは

1、明治三十二年十一月一日以前に生まれたもの

2、昭和三十四年十一月一日において年令が二十才をこえており障害の症状が固定している重度の身体障害者

3、昭和三十四年十一月一日においてすでに夫と死別している年令が二十才以上の妻

このような人でいままでに福祉年金の請求手続きをしたことがない人は早急に役場厚生課に御相談下さい。

この福祉年金は全額国から支出されているため支給制限がありますが、この制限も逐次緩和されつつあるので現在受給権者所得制限や扶養義務者及び配偶者の所得が制限額以上のため未請求の方は一応手続きをして下さい。

食中毒に気をつけよう

厚生課

県下各地に毎日のように食中毒が頻発していることは既にご承知のことと思います。

今夏の食中毒の一般的傾向は腸炎ビブリオ（病原性好塩菌）といって塩分三%位の処によく発育しますが、冷蔵庫や水道水には弱いバイキンですので魚介類をよく水洗いし衛生的に早く調理するか、たべものを衛生的に取扱い冷蔵庫に保管することにより予防できます。次の事項をよく留意して健康で農繁期をお過し下さい。

一、料理をする前にはキット手洗い消毒をして、よごれたままの手でつかまないで下さい。

一、新鮮なもの以外はなまものをできるだけさけて下さい。

一、食べる前にもう一度煮たりやいたりして下さい。

一、たべものは冷蔵庫か涼しい風とおしのよい涼しい場所において下さい。

一、ハエ、ゴキブリ、ネズミはすぐ退治し汚れの大きいフキン、マナイタ、ホーチヨウはよく洗い消毒しましょう。

一、かきフライ、かに類、いかの酢のもの、野菜サラダ等は調理後室温におくと急激に腸炎ビブリオ（病原性好塩菌）が増殖し食中毒の危険が特に大きいので充分注意して下さい。

一、魚介類は調理前に充分な、水道水を使つて特に念入りに洗いましょう。

一、時間が経過して古くなつたものはもつたい作らずにすてましょう。

日本脳炎の流行

蚊にさされないように!!

すでにマスコミ等で盛んにさわがれていることですが、今年は、いままでになく日本脳炎が流行しております。（例年の三倍）

そして県内でもすでに相当数の患者をみておるのですから、ほんとに心配なことです。

当村でも、流行期にそなえて去る六月に日本脳炎の予防注射を実施済みなのですが、その接種者の殆どは学童、乳幼児であって、成人者で接種を受けた人はわずかに数えるほどしかいませんでした。

それなのに今年の日本脳炎は青壮年層にも発病しているのですから大人だからといって安心はできません。流行期は七月から九月までですからまだまだ続きそうです。

予防注射は機会あるごとに必ず受けておきましょう。

予防には、まず蚊を撲滅することです。これから忙しい季節を迎えるのですが、暇をみつけて、もう一度、皆さんの家のまわりの下水や、その他の水たまりの清掃をおこなっていただきたいのです。

日本脳炎というのはビールスの一種によっておこるもので、人間はもとより、馬、豚などもかかります。そしてご存知のように蚊（コガタアカイエカ）に刺されることによって伝染します。

戦後はペニシリンの普及によって死亡率は激減しましたが、いまでも三人に一人という高い率を示しています。患者は老人と子供、特に十才以上の男児に多く、直射日光に頭を照りつけられることが病状にひびいてきます。夏期にひきつづき、体力の弱っている時ですから炎天下での長時間にわたる作業には十分気をつけていただきたいのです。

これにかかりますと急激に高熱を出し、吐いたり、ひきつけたりついには意識不明（もうろうの程度から、こんすいの程度まで種々）の状態になります。発病後一週間が危険期で、それが終ると回復期に入りますが、熱が下ってからも意識がなかなか回復しなかったり、回復しても馬鹿になったりすることがあり、又、十人に一人の割で手足のマヒが残ることがあります。おたがいに注意し、一人も犠牲者を出さないようにしたいものです。

厚生課（保健婦）

国保メモ

六月分保険給付より

今回は六月分保険給付について お知らせ致します。

表Ⅰ　療養給付費
（保険証による6月中の診療分）

件数	日数	実際かかった費用	役場側負担分
件	日	円	円
2,188	6,957	2,712,522	1,461,950

患者負担分	結核法負担分	予防費負担分	その他公費負担分
円	円	円	円
1,206,079	20,439		24,054

療養給付費（保険証による分）

表Ⅱ　療養費（保険のきかぬ分）

支払件数	費用額	役場側負担分	患者負担分
件	円	円	円
123	663,884	401,108	258,976

その他の保険給付としては表Ⅲのようでした。以上六月における分でしたが医療費として三四〇万円もの金額がつかわれたわけです。

〃被保険者の異動はすみやかに届出を済ませましょう〃

表Ⅲ　その他の給付

	件数	支給額
	件	円
助産費	5	10,000
育児手当金	7	8,400
葬祭費	1	8,000

厚生課（国保）

〃身体障害者の皆さんへ〃

このたび、月岡ヘルスセンターの御厚意により身体障害者慰安のため同施設全館を無料で開放し次の要領で招待する旨の申出が有りましたので障害者の方は御利用下さい。

一、招待会社
　月岡ヘルスセンター
二、所在地
　北蒲原郡豊浦村（月岡温泉）
三、招待期間
　九月中一ヶ月間（但し日曜、祭日を除く）
四、利用時間
　午前八時三〇分より午後五時まで
五、招待内容
　入場料、入浴料、塩料、動物園入場料等ヘルスセンター施設利用一切無料（但し昼食は持参のこと）
　宿泊する方は宿泊料は個人負担です。
申込要領
一、個人利用の場合には「身体障害者手帳」又は村長の証明書を持参の上提示のこと。
二、列車利用者については月岡駅よりヘルスセンターまで同社の貸切無料自動車の便があるので利用下さい。

厚生課

子供がもつ欲求不満

最近各地区に保育所がもたれ、大多数の子供が保育所に通っていることは皆さん御存知の通りであります。そして私達保健婦も子供を保育所にやることをお勧めし、皆さんの保育所への関心の高まったことを喜こんでおります。そこで実は、保育所の母の会に度々保健婦もおじゃまさせていただき、特にお母さん方との話し合いの中でこれは？と感じたことがありますのでお話しさせていただきます。毎日の生活の中で何にか参考になれば幸せと思っております。最近特に農閑期となりますと、男女をとわず若いお母さん方は農業以外の働きに朝早くから夕方おそくまで外に出かけられておられます。そのことについて云々をするのではありません。唯私はこんなことを心配するのです。むづかしく言いますと、子供の精神衛生ということなのですが、まず一、二才までの嬰児の場合ですが、まだ母の肌にしっかり抱かれて成育せねばならない時ですから、母親が昼間いないということは子供にとってとても不安で淋しいことであります。その愛情欠乏はひいては心身の成長にまで影響します。でも乳児の時から昼間の時間をおばあちゃんやおじいちゃんがお守りする。また保育所に委託してそこで温かく被護されるならば肌のさびしさを知らずにすみますから、働きに出る母親や周囲の人々が心配するほど影響がないと思われます。つまり嬰児は夜は母の肌に、昼間は他の人の肌に親しむというくせがついてしまうからです。ところが子供が三才から六才七才の幼年期になってくると、母親とも心理的な結びつきが出来てきますから、朝など母親が働きに出るときに手離したがらなくてかえって困ります。この愛情の欲求不満から昼間預けられる祖母にまるで赤ちゃんのように甘えたり、もし保育所に預けられると保母さんに必要以上に甘えたり、また攻撃的になって乱暴したりすることもあります。しかし母の子に対する情愛というものは、母子が接触する時間の長さで測られるものではありません。だから、たとえ昼間は不在になる母親でも、帰宅後子供に十分な情愛をかけてやれば子供は十分それで満されるのです。母親不在が子供の心に大きな影響を及ぼすのはむしろ就学前、就学後にあります。保育所が終ってまた放課の鐘が鳴ってみんないそいそと母のいる家へ帰っていくとき、我家に帰っても温かく迎えてくれる母親のいないことはどんなにさびしいことでしょう。つい途中で道草をしたり買い喰いしたり、悪い友達と交ったりして悪の道に踏み込みます。さびしい心の隙間に悪がしのび込みやすいからです。働く母親は赤ちゃんの時にはさびしいだろうと思って心配し、大きくなって小学校に上る頃になるとも逆なのです。母と子の十分な愛情の交わる時間をもっと大切に考えたいものです。ただ真の愛情と言愛の区別だけはしっかりと知っておいていただきたいと思います。一生懸命お働きのお母さん方お金だけが幸せの源泉ではありません毎日の母と子の生活の中にこそお金にかえがたい立派な子供の成長があるのではないでしょうか。

―天気予報―

全般概況　九月は時々残暑が見込まれますが下旬から十月にかけては前線の影響をうけやすくなり気温も平年並か低目になりましょう。又、十一月は天気は周期的に変り、気温は高目の見込みです。なお九月には優勢な台風が一個位本土に影響する恐れがあります。

九月概況　中旬までは北太平洋の高気圧が強く時々残暑が予想されます。下旬は本州沿いに前線が現われ北陸でもこの影響をうけることがありましょう。又、本邦に影響する台風が二個位ある見込みです。平均気温はやや高く、降水量は少な目、又は日照は多目の見込みです。

たばこ一箱八円余りの村税で年額三百万円以上になります

村たばこ消費税の収納状況

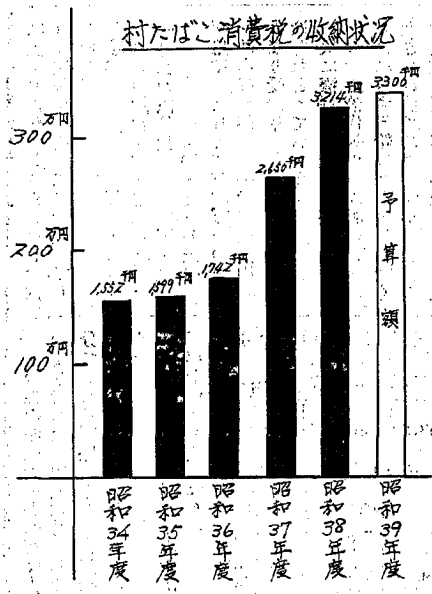

村内でたばこを買われますと、二十本入一箱について八円一四銭の割合で専売公社から村税が確実に納付されます。他の市町村へ出かけられる時は村内でたばこを買ってからお出かけ下さい。

三十八年度は三、二一四千円の税金が入りました。

まわり道してでも村内でたばこを買って下さい。

あとがき

みのりの秋がやってきました。史上第二の豊作といわれておりますが、台風の襲来がいささか心配……。いそがしさに追われ戸じまり、火の用心をおこたらぬよう。

編集係